

令和6年第6回（9月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第107号	上越市国民健康保険条例の一部改正について	国保年金課	1
議案第111号	工事請負変更契約の締結について	福祉課	2
議案第100号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第5号)	国保年金課ほか	3～5
議案第101号	令和6年度上越市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	国保年金課	6
議案第102号	令和6年度上越市介護保険特別会計補正予算(第1号)	高齢者支援課	7
議案第103号	令和6年度上越市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	国保年金課	8
議案第104号	令和6年度上越市病院事業会計補正予算(第1号)	地域医療推進課	9～12

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 7 号
提 出 課	国保年金課

上越市国民健康保険条例の一部改正について

1 改正理由

本年 1 2 月に現行の被保険者証の発行が終了することに伴い、被保険者証の返還に係る罰則規定を整備するもの

2 改正内容

被保険者証の返還にかかる罰則規定を削除するほか、国民健康保険法の引用する文言を整理する。（第 1 0 条関係）

3 施行期日

令和 6 年 1 2 月 2 日

4 上越市国民健康保険条例改正案新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

改 正 案	改 正 前
（罰則） 第 1 0 条 市は、世帯主が法第 9 条第 1 項若しくは<u>第 5 項</u>の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした場合においては _____ _____ _____、その者に対し、1 0 万円以下の過料を科する。	（罰則） 第 1 0 条 市は、世帯主が法第 9 条第 1 項若しくは<u>第 9 項</u>の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合において、その者に対し、1 0 万円以下の過料を科する。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 1 1 号
提 出 課	福祉課

工事請負変更契約の締結について
(新上越斎場建設事業 建設工事)

- (1) 仮変更契約年月日 令和 6 年 7 月 30 日
- (2) 仮変更契約の相手方 高館グループ
(上越市西本町 2 丁目 1 番 5 号)
代表企業 株式会社高館組
構成企業 株式会社高館組
中田建設株式会社
株式会社石本建築事務所 東京オフィス
株式会社アイ建築研究所
- (3) 変更後の契約金額 2,286,559,000 円
(増額 53,460,000 円)
- (4) 工 期 令和 7 年 8 月 29 日まで
- (5) 変 更 理 由 原材料費及び労務費の高騰に対応するため、当該
契約の変更に係る規定に基づき建設工事費を増額するもの
- (6) 変 更 の 概 要

・対象項目

令和 6 年度から令和 7 年度までに実施する建築費、造成工事費、外構工事費、既存施設の解体工事費、跡地整備費等を対象とし、令和 5 年度までに完了した設計業務費、建築費等は対象としない。

・年度別支払限度額

年 度	変更前の 支払限度額	変更後の 支払限度額	増減額
令和 4 年度	116,003,250 円	116,003,250 円	増減なし
令和 5 年度	612,290,250 円	612,290,250 円	増減なし
令和 6 年度	1,361,646,220 円	1,407,203,820 円	45,557,600 円
令和 7 年度	143,159,280 円	151,061,680 円	7,902,400 円
合 計	2,233,099,000 円	2,286,559,000 円	53,460,000 円

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 0 号
提 出 課	国保年金課

歳出科目 (P 18～P 19)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
後期高齢者医療制度運営費	2, 729, 784	35, 637	2, 765, 421

主 な 補 正 財 源	主 な 経 費
一般財源 35, 637	負担金補助及び交付金 35, 637

【補正理由】

後期高齢者医療制度における令和 5 年度療養給付費負担金の精算額の確定に伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

区 分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	2, 078, 670	35, 637	2, 114, 307

【精算の概要】

療養給付費負担金は、新潟県後期高齢者医療広域連合が被保険者数及び 1 人当たり医療費を基に積算した見込額を納付しており、負担額が確定したことから令和 6 年度に精算するもの

(1) 算出方法 ①－②＝③

- ① 令和 5 年度療養給付費負担金 (確 定 額) 1, 903, 909, 321 円
- ② 令和 5 年度療養給付費負担金 (納付済額) 1, 868, 273, 000 円
- ③ 令和 5 年度療養給付費負担金 (精 算 額) 35, 636, 321 円

(2) 精算方法

新潟県後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき 10 月 15 日 (火) までに納入する。

提出課	生活援護課
-----	-------

歳出科目（P18～P19）	3款3項1目	生活保護総務費
---------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
保護事務費	35,494	3,578	39,072

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	1,788	委託料	3,578
一般財源	1,790		

【補正理由】

生活困窮者自立支援法の改正に伴う、就労自立給付金制度及び進学準備給付金制度の見直しに対応するため、生活保護システムの改修に要する経費を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	7,663	1,788	9,451
一般財源		0	1,790	1,790
合 計		7,663	3,578	11,241

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
委託料	システム改修業務委託料	0	3,578	3,578
合 計		0	3,578	3,578

【実施概要】

①就労自立給付金制度の見直し

就労自立へのインセンティブ強化のため支給額の算定方法を見直し

②進学準備給付金制度の見直し

被保護世帯の高卒就職者への新生活立ち上げ費用の支援を創設

(これまでは進学者への支援のみだったものを就職者へも拡充)

提 出 課	健康づくり推進課
-------	----------

歳出科目（P20～P21）	4 款 1 項 3 目	予防費
---------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
高齢者等予防接種事業	186,488	541,011	727,499

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
諸収入	371,474	需用費	150
一般財源	169,537	役務費	67
		委託料	540,192
		扶助費	602

【補正理由】

新型コロナワクチン接種の定期接種化に伴い、令和6年10月から接種を予定している65歳以上の高齢者等を対象とした接種などに要する経費を増額するもの

【補正内容】

1 令和6年度新型コロナワクチン接種

- (1) 対 象 者 65歳以上の人及び60歳以上65歳未満で特定の機能障害があり、身体障害者手帳1級に相当する人
- (2) 接 種 期 間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 接 種 回 数 年度につき一人1回
- (4) 使用ワクチン 1価のJN.1系統及びその下位系統へのより高い中和抗体を誘導する抗原を含むもので、薬事承認されたもの
- (5) 実 施 方 法 委託医療機関での個別接種
- (6) 自 己 負 担 金 3,000円から3,500円(正式な金額は8月下旬に決定)

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
諸収入	新型コロナウイルスワクチン接種助成金	0	371,474	371,474
合 計		0	371,474	371,474

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
需用費	消耗品費	120	150	270
役務費	通信運搬費	1,281	67	1,348
委託料	高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料	0	540,192	540,192
扶助費	高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種給付費	61	602	663
合 計		1,462	541,011	542,473

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 1 号
提 出 課	国保年金課

令和 6 年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の概要

【補正理由】

- (1) 令和 5 年度決算に伴い、歳入において繰越金を増額するとともに、歳出において国民健康保険財政調整基金積立金を増額するもの
- (2) 歳入歳出の収支の均衡を図るために国民健康保険財政調整基金繰入金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
6	繰入金	1,358,559	△37,097	1,321,462
	基金繰入金	211,451	△37,097	174,354
7	繰越金	66,754	74,193	140,947
合 計		1,425,313	37,096	1,462,409

(歳出)

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
6	基金積立金	33,394	37,096	70,490
合 計		33,394	37,096	70,490

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 2 号
提 出 課	高齢者支援課

令和 6 年度上越市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の概要

【補正理由】

- (1) 令和 5 年度決算に伴い、歳入において繰越金を増額するとともに、歳出において介護保険財政調整基金積立金を増額するもの
- (2) 令和 5 年度介護給付費負担金などの確定に伴い、歳出において国庫支出金等過年度分返還金を増額するとともに、第 1 号被保険者保険料還付金に不足が生じることなどから増額するもの
- (3) 歳入歳出の収支の均衡を図るために介護保険財政調整基金繰入金を増額するもの

【補正内容】

(歳入) 単位：千円

款	項 目	補正前	補正額	補正後
7	繰入金	3,778,296	104,000	3,882,296
	介護保険財政調整基金繰入金	175,769	104,000	279,769
8	繰越金	1	519,843	519,844
合 計		3,778,297	623,843	4,402,140

(歳出) 単位：千円

款	項 目	補正前	補正額	補正後
2	保険給付費	22,396,472	1,500	22,397,972
	市町村特別給付費	996	1,500	2,496
4	基金積立金	18	259,923	259,941
5	諸支出金	43,614	362,420	406,034
	第 1 号被保険者保険料還付金	8,601	3,000	11,601
	償還金 (国庫支出金等過年度分返還金)	35,000	359,420	394,420
合 計		22,440,104	623,843	23,063,947

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 3 号
提 出 課	国保年金課

令和 6 年度上越市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の概要

【補正理由】

令和 5 年度決算に伴い、歳入において繰越金を増額するほか、歳出において保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するとともに、保険料還付金に不足が生じることから増額するもの

【補正内容】

（歳入）

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
4	繰越金	1	48,166	48,167
5	諸収入	19,776	800	20,576
合 計		19,777	48,966	68,743

（歳出）

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
2	後期高齢者医療広域連合納付金	2,685,276	48,166	2,733,442
3	諸支出金	4,808	800	5,608
合 計		2,690,084	48,966	2,739,050

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 4 号
提 出 課	地域医療推進課

支出科目（P67）	1 款 1 項	病院事業収益的支出 医業費用
-----------	---------	----------------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
経費	2,765,170	16,509	2,781,679

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	16,509	修繕費	2,813
		委託料	13,696

【補正理由】

上越地域医療構想調整会議の合意を受け、令和 7 年度中を目途に、独立行政法人労働者健康安全機構新潟労災病院（以下、「新潟労災病院」という。）の歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を上越地域医療センター病院へ機能移行するため、施設改修等に必要な修繕費及び委託料を増額するもの

【補正内容】

区 分	補正前	補正額	補正後
修繕費	19,000	2,813	21,813
委託料	729,814	13,696	743,510

【実施内容】

○修繕費

- ・福祉交流プラザ改修費 2,673
- ・上越地域医療センター病院カルテ庫内物品撤去費 140

○委託料

- ・機器等移設業務委託 4,120
- ・歯科口腔外科導入機器選定業務委託 5,000
- ・歯科口腔外科工事発注支援業務委託 4,576

支出科目（P67）	1 款 1 項	病院事業資本的支出 建設改良費
-----------	---------	-----------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
施設整備費	30,735	30,613	61,348

主な補正財源		主な経費	
企業債	30,600	施設整備費	30,613
一般財源	13		

【補正理由】

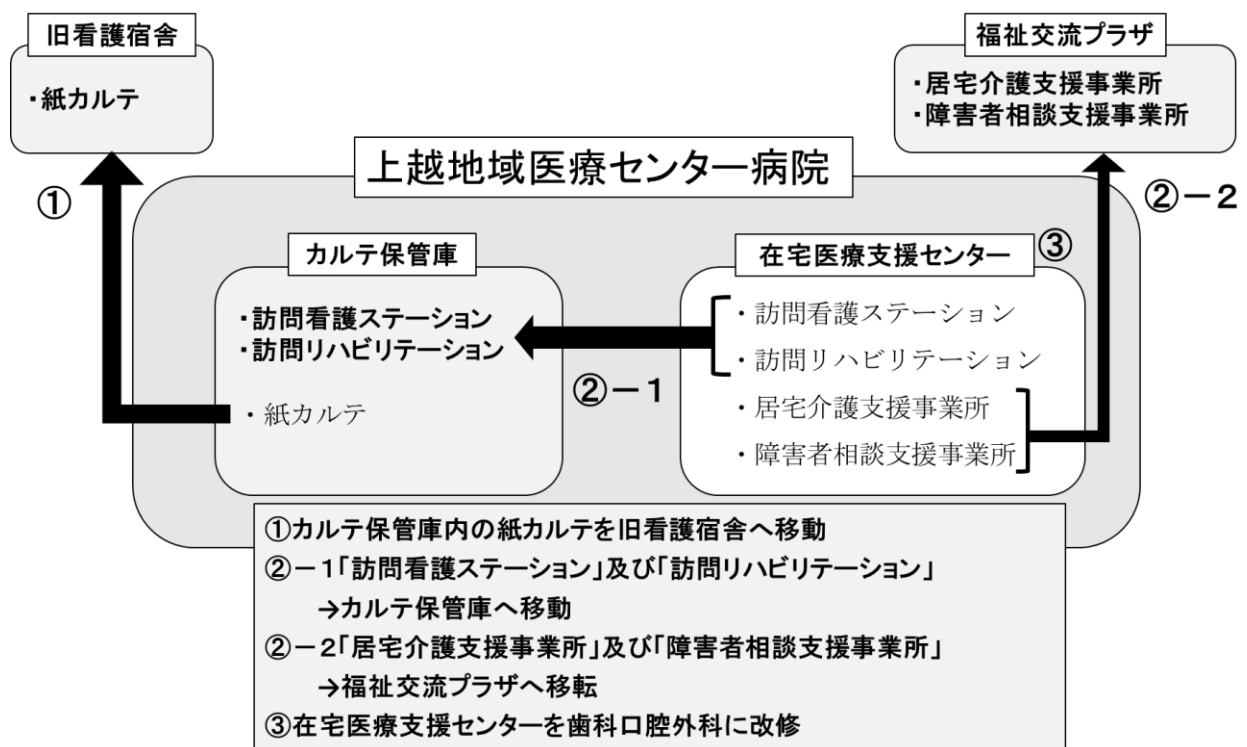
令和7年度中を目途に、新潟労災病院の歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を上越地域医療センター病院へ機能移行するため、施設改修等に必要な工事費及び設計委託料を増額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
施設整備費	30,735	30,613	61,348

【実施内容】

- ・カルテ庫改修工事費 16,318
- ・歯科口腔外科改修工事実施設計委託料 14,295



債務負担行為の補正について

1 内容

上越地域医療センター病院内に歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を移行するため、改修工事及び医療器具整備を令和 7 年度当初に開始する必要があることから、新たに債務負担行為を設定するもの

2 限度額

487,455 千円

3 年度ごとの支出予定額

(単位：千円)

期 間	金 額
令和 6 年度	0
令和 7 年度	487,455
合 計	487,455

4 実施内容

歯科口腔外科改修工事の内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
歯科口腔外科改修工事費	83,260
手術室改修工事費	53,475
電気設備工事費	11,500
X 線透視室改修費	12,880
情報・通信設備工事費、その他工事費	4,171
医療器具整備費	322,169
合 計	487,455

新潟労災病院からの機能移行に係る上越地域医療センター病院改修事業の概要

1 機能移行の内容

- ・新潟労災病院が担っている医療機能を、上越市内の6病院へ移行する。
- ・上越地域医療センター病院は、同病院の機能のうち歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を受け入れる。

2 上越地域医療センター病院への機能移行に要する全体事業費及び財源 (単位:千円)

項 目	事業予算	主な実施内容
施設改修費等	228,973	—
令和6年度9月補正	42,122	・福祉交流プラザ改修工事 ・カルテ庫改修工事 ・歯科口腔外科改修工事実施設計業務委託
令和7年度(債務負担分)	165,286	・歯科口腔外科改修工事
令和7年度(当初分)	21,565	・駐車場増設工事
医療器具整備費等	327,169	—
令和6年度9月補正	5,000	・歯科口腔外科導入機器選定業務委託
令和7年度(債務負担分)	322,169	・医療機器購入
合 計	556,142	—
令和6年度9月補正	47,122	—
令和7年度(債務負担分)	487,455	—
令和7年度(当初分)	21,565	—
財 源 内 訳		
県補助金等	180,654	—
病院事業債(特別分)	338,800	—
一般財源等	36,688	—

3 事業スケジュール

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設改修	院内既存機能移設 ※	移設工事	歯科口腔外科開院 (機能移行完了)
	歯科口腔外科改修	実施設計	
		改修工事	
医療器具整備		医療器具整備	

※ 歯科口腔外科の診療スペースを確保するため、上越地域医療センター病院内の在宅医療支援センターの機能をカルテ保管庫及び福祉交流プラザへ移設する。